

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第44期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	ヘリオス テクノ ホールディング株式会社
【英訳名】	Helios Techno Holding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 良久
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市豊富町御蔭703番地
【電話番号】	079-263-9500
【事務連絡者氏名】	常務取締役 秋葉 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町4-9 小伝馬町新日本橋ビルディング9F
【電話番号】	03-6264-9510
【事務連絡者氏名】	常務取締役 秋葉 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	25,769,486	17,117,009	23,483,498	23,090,183	13,996,345
経常利益 (千円)	1,168,708	1,375,916	2,983,979	2,371,022	369,054
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	807,751	1,144,598	2,164,750	1,788,051	575,580
包括利益 (千円)	796,306	1,184,869	2,276,565	1,684,817	523,848
純資産額 (千円)	8,645,047	9,571,383	11,492,738	12,634,605	12,621,507
総資産額 (千円)	14,663,744	16,594,142	18,463,623	18,207,557	14,609,908
1株当たり純資産額 (円)	480.79	530.46	635.02	698.11	697.03
1株当たり当期純利益 (円)	45.25	63.67	119.66	98.80	31.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	45.05	63.53	119.62	-	-
自己資本比率 (%)	58.9	57.7	62.2	69.4	86.4
自己資本利益率 (%)	9.7	12.6	20.6	14.8	4.6
株価収益率 (倍)	8.71	10.63	7.87	6.73	9.94
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,503,201	1,727,495	385,432	1,154,611	545,936
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	317,205	224,738	370,913	521,062	908,584
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,863,497	480,294	323,108	672,628	774,222
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,102,758	4,125,220	4,109,727	4,085,671	3,682,554
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員) (名)	489 (901)	496 (1,047)	527 (1,303)	566 (1,526)	300 (65)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第42期において、株式会社リードテックを連結の範囲に含めております。

3 第44期において、株式会社日本技術センターを連結の範囲から除外しております。

4 従業員数は、使用人兼務役員を除く就業人員であります。

5 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (千円)	382,232	396,480	439,080	505,728	536,219
経常利益 (千円)	270,981	242,702	329,241	674,564	510,061
当期純利益 (千円)	261,945	237,635	306,317	674,385	1,367,284
資本金 (千円)	2,133,177	2,133,177	2,133,177	2,133,177	2,133,177
発行済株式総数 (株)	22,806,900	22,806,900	22,806,900	22,806,900	22,806,900
純資産額 (千円)	6,527,840	6,586,942	6,653,731	6,681,932	7,460,538
総資産額 (千円)	7,644,448	7,550,271	8,015,931	7,356,964	7,968,916
1株当たり純資産額 (円)	362.96	365.01	367.65	369.20	412.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 ()	20.00 ()	30.00 (-)	30.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	14.68	13.22	16.93	37.26	75.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14.61	13.19	16.93	-	-
自己資本比率 (%)	85.3	87.2	83.0	90.8	93.6
自己資本利益率 (%)	4.0	3.6	4.6	10.1	19.3
株価収益率 (倍)	26.84	51.21	55.64	17.85	4.18
配当性向 (%)	102.2	151.3	177.2	80.5	7.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人 員) (名)	5 (2)	6 (3)	7 (3)	6 (3)	7 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	81.8 (89.2)	142.4 (102.3)	201.4 (118.5)	152.0 (112.5)	83.4 (101.8)
最高株価 (円)	527	724	1,245	1,293	703
最低株価 (円)	351	322	555	551	220

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、使用人兼務役員を除く就業人員であります。
3 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1976年10月	資本金4,500千円で兵庫県飾磨郡夢前町にフェニックス電機株式会社を設立し、一般照明用八口ゲンランプの生産・販売を開始
1980年5月	兵庫県加西市繁昌町(旧本社)に本社工場を新設し、生産部門をすべて移設
1989年6月	兵庫県姫路市豊富町に姫路工場(現本社工場)を完成
1989年12月	社団法人日本証券業協会の店頭市場に登録
1993年5月	加西工場より姫路工場へ移転完了
1993年8月	兵庫県姫路市豊富町に登録上の本店を移転
1995年11月	神戸地方裁判所姫路支部に会社更生法に基づく会社更生手続開始申立
1995年11月	日本証券業協会の店頭管理銘柄に登録
1995年12月	国内販売強化のため株式会社ルクスの全株式を取得(現連結子会社)
1996年4月	会社更生手続開始決定
1996年5月	日本証券業協会の店頭管理銘柄の登録取消
1998年2月	会社更生計画認可決定
1998年6月	資本金2,630,000千円を全額無償にて消却し、同時に495,000千円を増資
1998年6月	更生債権の全額を一括返済
1998年7月	更生手続終結
1998年7月	品質の国際規格ISO9001を取得
2000年3月	プロジェクター用超高圧水銀灯の製造・販売を開始
2002年12月	日本証券業協会のJASDAQ市場に上場
2004年3月	大型リヤプロジェクションテレビ用超高圧水銀灯の製造・販売を開始
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場
2005年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
2006年2月	環境の国際規格ISO14001を取得
2006年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2009年4月	ヘリオス テクノ ホールディング株式会社へ商号を変更
2009年4月	分社型新設分割を行い、事業子会社であるフェニックス電機株式会社を設立
2009年4月	株式会社日本技術センターを一部株式取得により子会社化
2009年5月	株式会社日本技術センターを株式交換により完全子会社化
2009年6月	ナカンテクノ株式会社を設立
2009年7月	ナカンテクノ株式会社はナカン株式会社より事業譲渡を受け事業開始
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年5月	株式会社関西技研を一部株式取得により子会社化
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴う市場選択により、東京証券取引所市場第一部を選択し、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)との重複上場を解消
2013年8月	株式会社関西技研を株式交換により完全子会社化
2013年10月	株式会社日本技術センターが株式会社関西技研を吸収合併
2013年10月	株式会社テクノ・プロバイダーを全株式取得により完全子会社化
2015年4月	株式会社日本技術センターが株式会社テクノ・プロバイダーを吸収合併
2016年10月	ナカンテクノ株式会社が株式会社リードテックを全株式取得により完全子会社化
2018年12月	株式会社テクノリンクを全株式取得により完全子会社化
2019年8月	東京都中央区に東京事務所 開所
2020年1月	株式会社日本技術センター及び株式会社テクノリンクの全株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるヘリオス テクノ ホールディング株式会社(当社)及び子会社4社で構成されており、ランプ事業及び製造装置事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

ランプ事業

プロジェクター用ランプ、一般照明用ハロゲンランプ及びLEDランプ等の製造販売をしております。

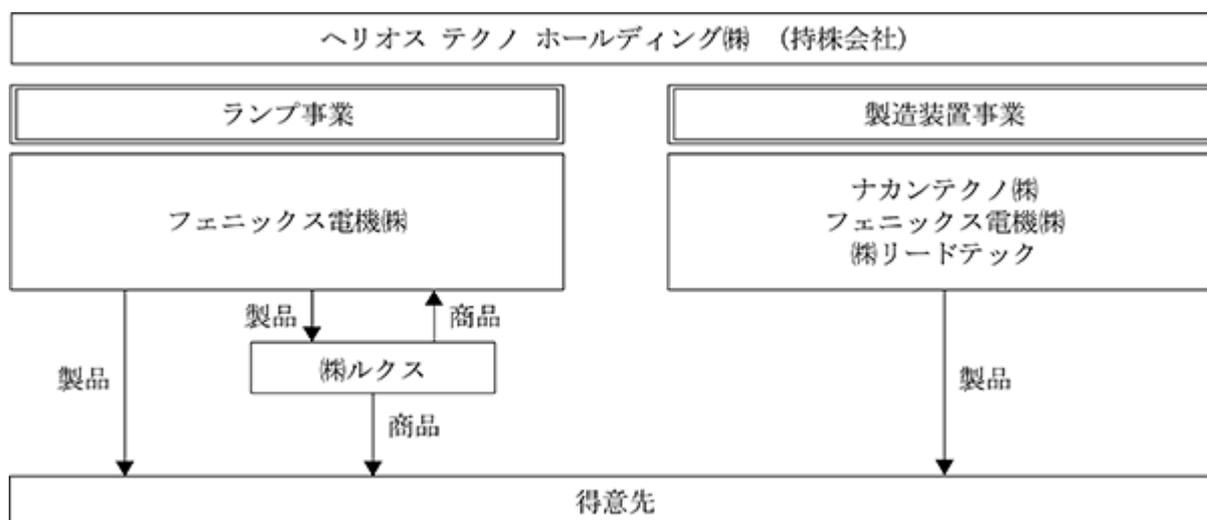
(会社名) フェニックス電機株式会社及び株式会社ルクス

製造装置事業

配向膜印刷装置、特殊印刷機、UV露光装置光源ユニットの製造販売をしております。

(会社名) ナカンテクノ株式会社、フェニックス電機株式会社及び株式会社リードテック

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 当社は、子会社であるフェニックス電機(株)及びナカンテクノ(株)に対し、経営指導並びに業務支援を行っており、事業は行っておりません。
- 2 フェニックス電機(株)の子会社である(株)ルクスは、一部の商品仕入についてフェニックス電機(株)より同社製品を仕入れ、外部へ販売を行っております。
- 3 「人材サービス事業」を営んでいた連結子会社である株式会社日本技術センター及び非連結子会社である株式会社テクノリンクにつきましては、当社が保有する全株式を2020年1月6日付で譲渡しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) フェニックス電機株式会社 (注)4、5	兵庫県姫路市	90,000	ランプ事業 製造装置事業	100	経営指導及び業務受託 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 設備の賃貸
株式会社ルクス (注)4、6	兵庫県姫路市	30,000	ランプ事業	100 [100]	役員の兼任 設備の賃貸
ナカンテクノ株式会社 (注)4、7	千葉県佐倉市	490,000	製造装置事業	100	経営指導及び業務受託 資金の貸付 債務保証 役員の兼任 設備の賃貸
株式会社リードテック	福島県いわき市	20,000	製造装置事業	100 [100]	役員の兼任 設備の賃貸

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の[内書]は、間接所有割合であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社であります。

5 フェニックス電機株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,794百万円
	経常利益	279百万円
	当期純利益	188百万円
	純資産額	1,719百万円
	総資産額	3,805百万円

6 株式会社ルクスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,665百万円
	経常利益	19百万円
	当期純利益	12百万円
	純資産額	345百万円
	総資産額	637百万円

7 ナカンテクノ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	4,008百万円
	経常利益	95百万円
	当期純利益	61百万円
	純資産額	4,548百万円
	総資産額	6,952百万円

8 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社日本技術センターは、当連結会計年度中に当社が保有する全株式を売却したことにより、当社の連結子会社から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ランプ事業	146 (34)
製造装置事業	147 (30)
全社共通	7 (1)
合計	300 (65)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 兼務役員10名は含んでおりません。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含め、嘱託社員及び派遣社員は除いてあります。
- 3 従業員数減少は、主として、株式会社日本技術センターの全株式を売却し、連結子会社から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7(1)	47.7	5.4	7,115

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	7(1)
合計	7(1)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 兼務役員2名は含んでおりません。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含め、嘱託社員及び派遣社員は除いてあります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社では、労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ランプ事業」及び「製造装置事業」の各事業において、他社が追従できない高付加価値製品・サービスの開発、提供を追求すると共に、事業シナジー効果の創出と成長の加速化を通じて、事業の拡大、経営基盤の安定化を図ることを基本方針としております。

また、当社グループは、株主をはじめ顧客、仕入先、従業員、地域社会等のステークホルダーに報いるため、グループ一丸となって業績の伸張に努め、企業価値の増加と企業としての社会的責任を果たすことを目指しております。

(2) 経営戦略等

ヘリオステクノホールディング株式会社（純粋持株会社）を親会社とし、「ランプ事業」及び「製造装置事業」の2つの事業を収益の柱とし、事業の拡大、経営基盤の安定化を目指します。

「ランプ事業」においては、フェニックス電機株式会社の「小回りを効かせて、顧客の利便性を向上させる」という行動指針のもと、独自の競争戦略を構築し、独自の競争力を発揮できるニッチな市場で存在価値のある企業になることを目指しております。新規開発したLEDランプの分野においても同様の競争戦略を駆使して展開します。なお、「ランプ事業」の今後の展開については、「第2 事業の状況 5 研究開発活動」に記載しております。

「製造装置事業」においては、ナカンテクノ株式会社の精密印刷技術力をコアにして、更に向上させ、新たな分野を開拓し、新製品を開発していきます。なお、「製造装置事業」の今後の展開については、「第2 事業の状況 5 研究開発活動」に記載しております。

当社グループは以下を確立して『真の中堅企業』となるべく、一層の経営改革に取り組みます。

独自の競争戦略

着実な成長基盤

堅実な業績基盤

誇りうる存在価値

近代的経営体質

追従できない企業の独自性

ハッピーな株主、取引先、従業員

得意分野での不動のトップランキング

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経営環境につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績」に記載しております。当該経営者の視点による経営環境の認識に基づき、以下の課題に対し優先的に対処してまいります。

当社グループの中核事業を営むフェニックス電機株式会社及びナカンテクノ株式会社は、自主的経営の下それぞれの事業の拡大と採算性の向上を図るとともに、協力してシナジー効果を発揮してまいります。

フェニックス電機株式会社

より高輝度な製品を開発、コストダウンを実施し、プロジェクター用ランプ、LEDランプ、露光装置用ランプの拡販、採算性の向上に努める。

ナカンテクノ株式会社

経営を安定化させるため、既設設備の改造、メンテナンス及び「版」の製造・販売に注力し、インクジェット印刷装置の高精細化開発と同装置の新しい分野への展開（プリンテッドエレクトロニクス）を図るとともに、外部との戦略的提携またはM&Aを進めて新規事業を開拓する。

共通課題

フェニックス電機株式会社のランプ技術、ナカンテクノ株式会社の販売力を合わせ、シナジー効果を発揮できる新規事業を開拓する。

また「2 事業等のリスク」の「新型コロナウイルスの感染拡大による影響について」にも記載のとおり、ランプ事業及び製造装置事業のいずれにおいても、今般の新型コロナウイルスの感染拡大等外的要因に

より経営環境に影響を及ぼす事象が発生する可能性があり、売上高の減少や感染者の発生による稼働率の低下となるおそれがあります。

このような事態を防ぐためにも、取引先様、従業員の安全を最優先に感染予防対策の徹底等を推進するとともに、コロナウイルスの影響が終息しましたら速やかに企業活動を復旧できるよう準備を行ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、更なる成長を目指し、「連結売上高」及び「連結営業利益」を重要な経営指標として、企業経営を実施しております。これらの指標は、会社の収益状況を示す財務数値であることから、当該指標を選択しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

為替変動について

当社グループのフェニックス電機株式会社及びナカンテクノ株式会社は、製品を中国、アジアその他の地域に輸出しており、当社の連結売上高に占める海外売上高の比率は、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ42.0%及び34.4%となっており、製品輸出時の主な取引通貨は、主に円建ての取引となっておりますが、米ドル建ての取引も含まれております。

また、フェニックス電機株式会社及びナカンテクノ株式会社において、一部の完成品及び部品を海外から調達しており、製品輸入時の主な取引通貨は、米ドル建てとなっております。

これらの取引があるため、為替相場の変動により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

海外販売に潜在するリスクについて

当社グループのナカンテクノ株式会社の売上（製造装置事業）及びフェニックス電機株式会社の売上（ランプ事業）の多くが、中国、台湾及び韓国への輸出となっております。各国の政治状況の急変、法律の予期しない変更、経済状況の急変、自然災害及びテロ・戦争等が顕在化した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

製造装置特有の需給による影響について

当社グループのナカンテクノ株式会社の売上のほとんどが液晶製造装置の一部であり、その需要はその製造装置で生産される液晶の需給に影響を受けるだけでなく、製造装置の性質上、製造装置需要の振幅は大きく、液晶等の需要の上昇時の初期に大幅に受注が継続する反面、それが一段落すると液晶等の需要動向に関係なく受注が減少する場合があります。当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

競争激化による開発競争と価格低下について

(イ) 性能向上のための開発競争について

プロジェクターは、より小型・軽量に、より明るく・見やすく等の性能向上の競争が激しく、商品寿命も1～2年と短い商品であります。ビジネスプレゼンテーション用途以外に、ホームシアター、学校教育用等の用途分野への市場も拡大し、これに伴って、より一層効率の良い、高出力で、寿命が長く、かつ低価格のランプが要求され、ランプメーカー間の開発競争、及び価格競争も激化しております。プロジェクター用ランプへの依存度の高いフェニックス電機株式会社にとって、この開発競争の結果または開発の遅れ等が、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 競争激化による価格低下リスクについて

フェニックス電機株式会社の主要顧客であるプロジェクター業界は、セットメーカー間の価格競争が激しく、それにつれてランプの平均販売単価も下落しております。ランプの平均販売単価の下落を、販売数量あるいはコストダウンで吸収できなくなれば、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、エレクトロニクス業界では、各製品の価格競争も激しく、製造装置への投資コストも抑制される傾向にあります。ナカンテクノ株式会社では液晶パネル製造装置の一部である高精度、高品質の配向膜製造装置を納入しておりますが、今後代替製造装置メカ等との間で競争が激化し、販売単価が低下することにより、当社グループの計画の達成に重大な影響を受ける可能性があります。

潜在的な特許係争リスク

当社グループは頻繁な技術革新を伴う業界に属しており、ランプメーカーの間では潜在的な特許係争リスクを抱えております。当社グループは、特許に関しては細心の注意を払うとともに、防衛の意味からも知的財産権としての特許を重視しており、必要な特許の申請及び取得を積極的に進めております。

また、製品開発に関しては特許侵害のないよう注意を払っておりますが、他社からの特許侵害の訴訟を受ける可能性を完全に払拭することはできません。この場合、当該係争の内容によっては、知的財産権の保護が大きく損なわれ、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報および機密情報の管理について

当社グループは、顧客その他の関係者に関する個人情報並びに機密情報に関して、外部への流出防止のために、社内体制を構築しております。当社グループは、これら機密性の高い顧客情報の漏洩等は、顧客からの信用を損なう重大なリスクと認識しており、情報セキュリティ規程等の社員への周知徹底を図っております。しかしながら、機密情報の漏洩等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループのランプ事業の主要製品であるプロジェクター用ランプは放電灯の一種であり、放電を起こしやすくするため、水銀等とともに発光管内に微量の放射性同位元素を封入しております。

当社グループのフェニックス電機株式会社は、この放射性同位元素を取り扱うにあたり、文部科学省より放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第3条第1項の規定に基づく許可を受けております。当該許可に関し、その有効期限その他の期限について法令等における定めはありませんが、許可の取消若しくは停止事由として、同法第26条第1項又は第2項に規定する事項に該当する場合があります。

現時点においてその継続に支障をきたす要因はありませんが、もし許可の取消又は停止事由が発生した場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

大規模自然災害について

当社グループの生産拠点は、兵庫県姫路市及び千葉県佐倉市に集中させております。地震や台風等の大規模自然災害によって、当社グループの生産・開発拠点等に甚大な被害を被り、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

輸出製品に係わる代金回収について

当社グループのナカンテクノ株式会社においては、機械装置の代金回収の一部について据付後の技術検収終了後に行われることなどから、当該検収が長引けば、代金回収が遅延することがあります。

民事賠償責任について

当社グループのランプ製品の欠陥等により、万一、第三者に損害が発生した場合のメーカー責任を果たすために製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しておりますが、予期せぬ問題が生じた場合、これにより当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当社グループの主要マーケットである中国を中心とするアジア市場において、サプライチェーンや生産活動が停滞、減速した場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用改善が維持されるなか、緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米中通商問題の長期化、中国経済の減速など海外経済の不確実性の影響により輸出を中心に弱さが見られ、また新型コロナウイルス感染症の流行拡大による世界経済の下振れリスクが顕在化し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要マーケットである液晶パネル業界においても、設備投資の抑制基調が強まっており、中国を中心とするアジア市場における設備投資需要が減速しており、厳しい経営環境で推移しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当社グループの主要マーケットである中国を中心とするアジア市場において、今後サプライチェーンや生産活動が停滞、減速した場合には、「ランプ事業」及び「製造装置事業」それぞれの事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような経営環境のなか、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期と比べ90億93百万円(39.4%)減収の139億96百万円となり、営業利益は19億79百万円(83.7%)減の3億85百万円、経常利益は20億1百万円(84.4%)減の3億69百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は12億12百万円(67.8%)減の5億75百万円となりました。

経営目標の達成状況については、以下のとおりであります。

当社グループは、経営目標の達成状況を判断するための客観的指標として、「連結売上高」及び「連結営業利益」を用いております。

2020年2月7日に公表しました業績予想と比し、ランプ事業において、露光装置用光源ユニット用ランプが顧客先の在庫調整により、出荷数が減少したことで当初の計画には至らず、製造装置事業において、FPDパネルメーカーの工場建設における工事停滞などの要因により、配向膜製造装置等の出荷が見送られたことで、連結売上高（4.1%）及び連結営業利益（28.6%）がそれぞれ下回る結果となりました。

	2020年3月期実績	2020年3月期目標
売上高 （百万円）	13,996	14,600
営業利益 （百万円）	385	540

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。各金額については、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

ランプ事業

ランプ事業につきましては、主に露光装置用光源ユニット用ランプが上半期における顧客先の在庫調整により出荷数が減少したことで、当初の計画には至らず厳しい状況で推移しました。一方、超広帯域LED素子や半導体レーザーを使用した光によるCFRP表面処理ユニットの開発については、引き続き製品またはモジュール化に向けて積極的に進めております。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比5.2%減の31億93百万円、セグメント損失は56百万円（前期はセグメント損失58百万円）となりました。

製造装置事業

製造装置事業につきましては、中国を中心とするアジア市場における設備投資需要の減速による影響を受け、FPDパネルメーカーの工場建設における工事停滞などの要因により、配向膜製造装置等の出荷が見送られるなど、厳しい状況で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度において、売上高は前期比54.2%減の66億86百万円、セグメント利益は前期比69.5%減の8億7百万円となりました。

人材サービス事業

人材サービス事業につきましては、技術者派遣、設計請負及び製造派遣を行ってまいりましたが、2019年12月9日開催の当社取締役会において、人材サービス事業を営む連結子会社である株式会社日本技術センター及び非連結子会社である株式会社テクノリンクの当社が保有する全株式を譲渡することを決議し、2020年1月6日に株式譲渡を完了しております。

以上の結果、当連結会計年度においては第3四半期連結累計期間までの業績となり、売上高は前期比20.3%減の41億68百万円、セグメント利益は前期比22.4%減の2億円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ランプ事業	1,389,328	90.1
製造装置事業	5,462,843	57.6
合計	6,852,171	62.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 人材サービス事業において、生産実績の該当はありません。
 3 金額は、製造原価によっております。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
製造装置事業	6,465,854	69.9	3,717,893	94.4
合計	6,465,854	69.9	3,717,893	94.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 ランプ事業は、短期見込生産を行っているため、該当事項はありません。
 3 人材サービス事業における受注実績は、事業の性格上なじまないため記載しておりません。
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ランプ事業	3,173,908	95.7
製造装置事業	6,686,028	45.8
人材サービス事業	4,136,409	79.8
合計	13,996,345	60.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ブイ・テクノロジー	4,808,923	20.8	1,975,725	14.1
Truly Smart Display(Hong Kong) Limited	2,642,966	11.4		

- (注) 当連結会計年度のTruly Smart Display(Hong Kong) Limitedに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ30億2百万円減少し、119億40百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が4億23百万円、受取手形及び売掛金が15億8百万円、電子記録債権が10億14百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億94百万円減少し、26億68百万円となりました。その主な要因は、建物及び構築物(純額)が1億13百万円、土地が1億19百万円、投資有価証券が2億17百万円、繰延税金資産が1億2百万円それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ35億97百万円(19.8%)減の146億9百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ34億68百万円減少し、17億26百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が8億75百万円、電子記録債務が4億63百万円、賞与引当金が2億99百万円、前受金が9億48百万円、流動負債のその他に含まれる未払金が3億99百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1億16百万円減少し、2億62百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が1億円、長期未払金が14百万円それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ35億84百万円(64.3%)減の19億88百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ13百万円(0.1%)減の126億21百万円となりました。その主な要因は、剰余金の配当が5億42百万円、その他有価証券評価差額金の減少額51百万円があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益が5億75百万円あったことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、主に上述の総資産及び負債の減少を受け、前連結会計年度末に比べ17.0ポイント上昇し、86.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億45百万円の支出（前連結会計年度は11億54百万円の収入）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益7億19百万円、賞与引当金の減少額2億40百万円、売上債権の減少額14億50百万円、仕入債務の減少額11億25百万円、前受金の減少額9億62百万円及び法人税等の支払額2億98百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、9億8百万円の収入（前連結会計年度は5億21百万円の支出）となりました。主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入8億56百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億74百万円の支出（前連結会計年度は6億72百万円の支出）となりました。主な内訳は、短期借入金の純減額1億円、長期借入金の返済による支出1億30百万円及び配当金の支払額5億42百万円であります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億3百万円減少し、36億82百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

当社グループのキャッシュ・フローの指標のトレンドは次のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	58.9	57.7	62.2	69.4	86.4
時価ベースの自己資本比率(%)	48.3	73.6	92.3	66.1	39.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.4	2.0	0.6	
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	351.0	176.1	30.5	104.9	

自己資本比率：(純資産合計 - 新株予約権) / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 2020年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る自己資本比率及び時価ベースの自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用、並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資であります。また、M & Aを含めた新規事業への投資を行う場合もあります。これらの資金需要については、主として自己資金及び金融機関からの借入による資金調達にて対応することとしております。

なお、突発的な資金需要に対する機動性及び安定性を図るため、コミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計上の見積りを行う必要があり、経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性を起因として、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の会計方針が連結財務諸表作成における見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることは困難であります。現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(繰延税金資産)

当社グループは利益計画に基づく将来の課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、見積りの前提や仮定に変更が生じ、その見積り額が減少した場合には、繰延税金資産が減少し税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損損失)

当社グループは固定資産について、減損の兆候のある資産又は資産グループから得られ割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに依存するため、見積りの前提や仮定に変更が生じ、その見積り額が減少した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は2019年12月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社日本技術センター及び非連結子会社である株式会社テクノリンクの当社が保有する全株式を譲渡することを決議し、2020年1月6日に株式譲渡を完了いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、光源・光学技術、精密印刷技術、装置設計技術、画像処理技術などの要素技術の開発から新製品の開発まで、積極的な研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は429百万円であり、ランプ事業は249百万円、製造装置事業は180百万円となっております。

当連結会計年度の各セグメントにおける研究開発活動は、以下のとおりであります。

ランプ事業

広帯域LEDについては、各種内部品質検査装置用としての、小型分光器光源への採用が見込まれております。広帯域LED以外では特殊波長のLED-COBを開発し、分析機器を対象とした顧客へサンプルを提供いたしました。また、これらのLEDを使用し、非侵襲血液分析装置の開発を目的として、測定システムの開発にも取り組んでおります。

自社LED-COBを使用した応用製品としては、夜間の防犯遠距離撮影を目的としたIR(赤外線)照射ユニットの開発を行い、また、産業用途分野のUV-LEDに関しては、同じく自社開発LED-COBを搭載したライン光源ユニットを開発し、それぞれ納入を開始しております。

その他の用途研究開発として、インク乾燥用途向けをはじめとしてLEDを使用したLED昇温照射ユニットの研究開発を実施いたしております。LED以外にも半導体レーザーを使用した、レーザーアブレーザーを開発し、接着強度の改善を目指して樹脂の表面改質等の研究開発に取り組んでおります。

産業用水銀灯はサンプル提出を開始し、顧客にて順次評価を実施頂いている状況です。

製造装置事業

多種多様な用途に使用されるインクジェット印刷の開発は、車載向けのハードコート、3Dカバーガラスへの印刷が実験機から量産機へシフトされるほか、新たな材料に適合するためにフレキシ印刷・インクジェット印刷・グラビアオフセット印刷など、それぞれの印刷法から長所を引き出して高度な印刷要求に応えるため引き続き開発を進めております。

また、半導体ウエハの研磨工程に用いられる装置の開発や露光光源ユニットで培った技術の応用開発も合わせて多くの分野へ採用されるよう開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資実績は、246百万円となりました。

主な設備投資の内容は、ランプ事業では産業用LED関連及び露光装置用ランプ設備等に72百万円の設備投資を行いました。製造装置事業では版事業用の機械・装置に104百万円の設備投資を行いました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京事務所		本社機能	6,170		6,901	13,071	6
本社工場 (兵庫県姫路市)	ランプ事業 製造装置事業	本社機能 生産設備	250,065	548,142 (42,110)	0	798,207	

- (注) 1 上記の金額には消費税等を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアの合計であります。
 3 東京事務所の建物は賃借しております。当連結会計年度の賃借料は、9,301千円となっております。
 4 フェニックス電機株式会社に対し、建物及び構築物、土地、その他について賃貸を行っております。当連結会計年度の賃貸料は38,697千円となっております。
 5 フェニックス電機株式会社に貸与している設備には、提出会社の従業員を配置しておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
フェニックス 電機株式会社	本社工場 (兵庫県姫路市)	ランプ事業 製造装置事業	生産設備	87,318	113,194		73,975	274,487	133
ナカンテクノ 株式会社	本社 (千葉県佐倉市)	製造装置事業	本社機能 生産設備	445,682	352,294	133,302 (15,980)	53,328	984,607	126
株式会社 リードテック	本社 (福島県いわき市)	製造装置事業	本社機能 生産設備	28,625	11,116	41,289 (3,196)	2,649	83,679	30

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、ソフトウェアの合計であります。
 3 上記の帳簿価額は、連結調整前の数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,806,900	22,806,900	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,806,900	22,806,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年11月19日	15,204,600	22,806,900		2,133,177		2,563,867

(注) 株式分割(1:3)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	36	85	38	18	16,172	16,370	
所有株式数(単元)		25,371	7,120	13,791	6,189	121	175,390	227,982	8,700
所有株式数の割合(%)		11.13	3.12	6.05	2.72	0.05	76.93	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	881,000	4.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	537,400	2.96
須々田 純	青森県青森市	456,000	2.51
竹中 隆	兵庫県神戸市中央区	450,893	2.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	370,000	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	326,800	1.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	225,000	1.24
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	222,000	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	204,700	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	171,600	0.94
計		3,845,393	21.23

(注) 上記のほか自己株式4,699,399株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,699,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,098,900	180,989	
単元未満株式	普通株式 8,700		
発行済株式総数	22,806,900		
総株主の議決権		180,989	

(注) 単元未満株式の株式数には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ヘリオス テクノ ホー ルディング株式会社	兵庫県姫路市豊富町御蔭 703番地	4,699,300		4,699,300	20.60
計		4,699,300		4,699,300	20.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	696	
当期間における取得自己株式		

(注) 当事業年度における取得自己株式696株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	10,014	5,998		
保有自己株式数	4,699,399		4,699,399	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元が、企業として最重要課題の一つであることを常に意識しております。

当社の剰余金の配当は、経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様へ安定した配当を継続しつつ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり6円としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月23日 定時株主総会決議	108,645	6.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、継続的な企業成長を実現するためには、株主の利益を最大限に尊重することを第一義に、当社を取りまくステークホルダー（従業員、顧客、取引先等）に対して公正にその要求を満足させるものとし、経営の健全性、効率性を高め、迅速な意思決定を図るとともに、高い透明性、コンプライアンスを図ることが最重要課題と認識しています。

また、トップ自ら率先してIR活動を実施し、適時適切なディスクロージャーを図り、企業の透明性を高めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における経営管理組織としては、経営課題等に関する意思決定及び業務執行の監督機関として「取締役会」、監査機関として「監査役会」を設置しております。

当社の取締役会は、佐藤良久、田原廣哉、秋葉泰、有賀修二、名倉啓太及び木下玲子の取締役6名で構成されており、代表取締役社長佐藤良久を議長としております。取締役会は定期的開催するほか、適宜臨時に開催し、活発な意見交換によって活性化した運営をし、迅速な経営課題等の意見交換と効率的な業務執行を行っております。さらに、経営陣のダイナミズムを保ち、取締役の責任と権限を明確にして経営に当てるため、取締役の任期を1年としております。

当社の監査役会は、鬼塚達哉、上道俊和及び四宮章夫の監査役3名で構成されており、常勤監査役の鬼塚達哉を議長としております。監査役会は必要都度開催され、年初に決定した監査方針及び監査計画に基づいて実施した監査の結果を報告し、相互に意見・情報の交換を行うとともに、定期的開催される取締役会に出席して意見を述べることを通じて、取締役の職務執行を監査しております。

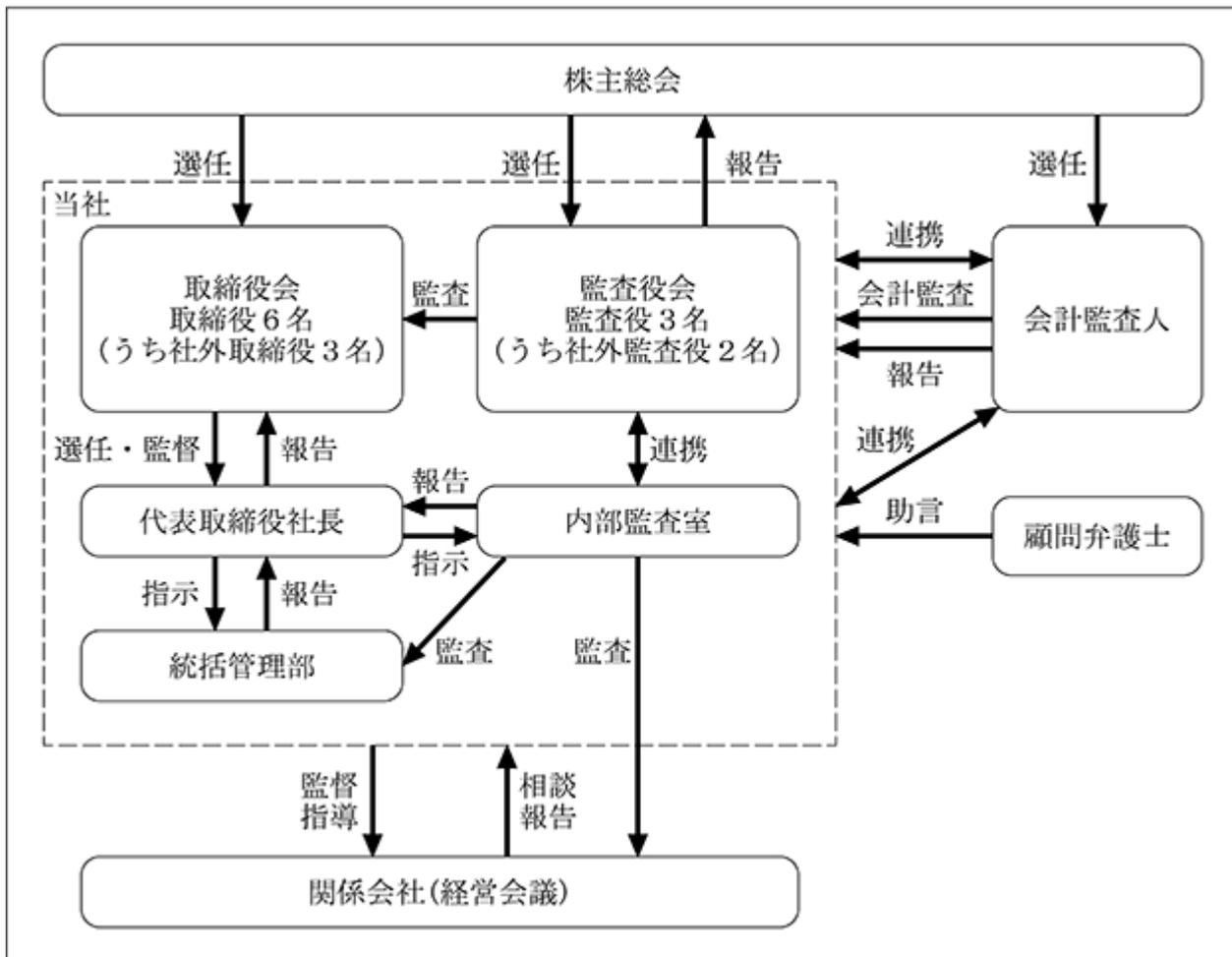
また、事業子会社においては、事業子会社の社長を議長とし、取締役、監査役及び部長をもって構成する「経営会議」の運営を充実し、その審議内容を取締役会に反映して、的確な執行決定を徹底しており、当社へ報告するよう義務づけております。

当社の社外取締役である有賀修二、名倉啓太及び木下玲子は、当社と人的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社事業から独立した視点により、取締役及び取締役会の監督機能を強化する役割を果たしております。

当社の社外監査役である上道俊和及び四宮章夫は、当社と人的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社事業から独立した視点により、常勤監査役と綿密に連携を図りながら、随時社内からの十分な情報収集を行っており、監査役会の監査機能を強化する役割を果たしております。

このような、社外取締役と社外監査役が適切に機能するコーポレートガバナンス体制を採用することにより、取締役会における適切かつ効率的な意思決定が担保されると考えております。

コーポレート・ガバナンス模式図



企業統治に関するその他の事項

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行の体制、これを支えるためのリスクマネジメント、内部監査の体制、監査役による監査が実効的に行われるための体制の整備について、以下の施策を実施しております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」において、内部統制システムの構築・維持・向上並びに内部統制に係る重要事案について審議し、取締役会に報告する。

ロ 当社グループは、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、また、取締役及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたる心構え、指針と具体的な遵守事項を規定した「コンプライアンス規程」に従い行動する。

ハ 当社統括管理部がコンプライアンスに係る業務を担当し、一定の重要事項の決定について、社内外の専門部署と連携を図り、事前に違法性等を検証する体制をとり、更に徹底した運営を図る。

ニ 法令違反その他のコンプライアンス違反の未然防止及び早期発見、是正を図るため、「相談・通報制度」に基づき当社グループの全ての役職員が利用できる内部通報窓口を設置する。

ホ 会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ 「取締役会規程」「監査役会規則」「インサイダー情報管理規程」「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に基づき、各種文書、帳票並びに情報について、適切に作成、保存、管理する。
- ロ 電磁的な情報は、ファイアウォールを施したサーバーに一元的にファイルされ、定期的にデータのバックアップを行う。
- ハ 個人情報の管理については、「個人情報管理規程」に従い統括管理部が主管する。
- ニ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 「リスク管理規程」に従い、不測の事態が発生した場合、損害・影響額を最小限に留める迅速な対応体制を整備する。
- ロ 当社及び当社グループは、社長の指示に従い、定期的リスクの洗い直し及び評価を行い、リスクの回避・軽減・転嫁・保有等の対応策を検討し実施する。
- ハ 当社は、当社グループのリスク管理を担当する部署として、当社統括管理部において、リスクマネジメント推進にかかる課題の抽出と対応策の進捗管理を行い、年2回グループ会社より報告を義務付ける。
- ニ 重要なリスクが発生又はその恐れが生じた場合は、「内部統制委員会」を開催して対応策を検討・審議し、損失の防止及び収益の保全、再発防止等危機管理にあたる。
- ホ 内部監査室（グループ会社を含む）が各部門の往査を行うにあたっては、常にリスク管理の視点から監査を行い、リスク管理の徹底を図る。
- ヘ 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに対応する。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社グループは、取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、「取締役会規程」「稟議規程」「組織規程」「業務分掌規程」等を常に見直し、整備し運用する。
- ロ 当社グループは、取締役会を定期開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催し、活発な意見の交換によって活性化した取締役会を運営して、迅速な経営意思の決定と効率的な業務執行を行う。
- ハ グループ会社においては、社長の諮問機関として、取締役、監査役及び部長をもって構成する「経営会議」の運営を充実し、その審議内容を取締役会に反映して、的確な執行決定を徹底する。また、その報告を義務づける。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社の「コンプライアンス規程」をグループ会社に準用し、当社と一体となったコンプライアンス体制を確立する。
- ロ グループ会社にコンプライアンス担当部署を置き、当社統括管理部との連携を密にするとともに、「内部統制委員会」にも関与させて、グループ全体のコンプライアンスの統括・推進の一翼を担わせる。
- ハ グループ会社の経営は、自主性を尊重するが、年度事業計画の策定、月次決算の報告及び重要事案の事前協議を行い、グループ会社の事業内容の的確な把握を行う。
- ニ 当社は、月1回、当社及びグループ会社の取締役が出席するグループ会社が開催する経営会議で、重要な事象が発生した場合に報告を義務付ける。
- ホ 当社の相談・通報体制をグループ会社に準用して運用する。
- ヘ 内部監査室は、グループ各社の内部監査室と連携し、各社の内部監査結果の報告を収集しその結果を当社監査役へ報告する。

6 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ 現在は、監査役の職務を補助すべき従業員はいないが必要に応じて監査役補助者の任命、解任、人事異動等について、監査役会の同意を得て、取締役会が決定する。なお、監査役補助者は業務執行の業務を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ロ 内部監査室（グループ会社を含む）は監査役と共同監査等を行い、監査の効率性及び監査の質の向上を図る。

- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 取締役及び従業員は、法令違反及び会社に損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合のほか、内部監査（グループ会社を含む）の実施状況、コンプライアンスに関する事項については、速やかに監査役に報告することを徹底する。
 - ロ 監査役は、取締役会のほか、必要に応じて業務の執行状況を把握するために諸会議（グループ会社を含む）に出席するほか、稟議書、契約書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役その他から説明を求める。
 - ハ 監査役及び監査役会が、法令及び監査役監査基準に従って、業務及び財産の状況に関して報告を求めた場合は、遅滞なくその内容を報告するほか、社内通報を含め、監査役への適切な報告体制を確保する。
 - ニ 監査役に報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを受けないこととし、適正に対応する。
- 8 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ 監査役職務執行上必要と認められる費用については予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
 - ロ 緊急又は臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。
- 9 監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役会が決定した監査基準及び監査実施計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
 - ロ 会計監査人から会計監査の結果について報告を受けるなど連携を密にすることに取締役が協力する。
- 10 財務報告の信頼性を確保するための体制
- イ 当社は、当社及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システム構築のための基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととともに、金融商品取引法及びその他関係法令等への適合性を確保する体制を整備し運用する。
- 11 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ 国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」また、日本経団連がまとめた「企業行動憲章」を基本姿勢とし、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応することや、各関連規程の充実及び周知徹底を図り、当社及びグループ各社への啓発活動に努める。
 - ロ 当社統括管理部を対応部署とするが、同部門に一任せず会社全体で対応することとしている。

責任限定契約の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額としており、定款にも定めがあります。責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得に関して、経営環境の変化に対応し機動的に資本政策を実施するため会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内にする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐藤 良久	1961年3月10日生	2009年7月 2010年1月 2012年6月 2016年10月 2018年6月	ナカンテクノ株式会社入社 同社取締役社長就任 同社代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任 株式会社リードテック代表取締役 会長就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	53,338
取締役	田原 廣哉	1954年8月29日生	1988年4月 1993年8月 1995年8月 1998年2月 2001年6月 2005年6月 2009年4月 2009年6月 2012年6月 2013年4月	京立電気株式会社退社 当社入社 当社技術部部长就任 当社取締役技術開発部部长就任 当社取締役企画室室長就任 当社常務取締役企画室室長就任 当社代表取締役社長就任 フェニックス電機株式会社代表取 締役社長就任(現任) ナカンテクノ株式会社取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社ルクス代表取締役社長 就任(現任)	(注)1	116,669
常務取締役 事業企画開発室室長兼統括管 理部部长	秋葉 泰	1967年9月3日生	2011年8月 2012年5月 2016年10月 2019年5月 2019年6月 2020年6月	ナカンテクノ株式会社入社 同社取締役管理部部长就任 (現任) 株式会社リードテック監査役就任 当社統括管理部部长就任 当社取締役統括管理部部长就任 当社常務取締役事業企画開発室室 長兼統括管理部部长就任(現任)	(注)1	31,669
取締役	有賀 修 二	1959年3月22日生	1983年4月 2003年6月 2006年12月 2011年4月 2015年6月 2019年6月	株式会社諏訪精工舎(現 セイコー エプソン株式会社)入社 同社取締役ディスプレイ事業部長 就任 エプソンイメージングデバイス株 式会社代表取締役社長就任 ソニーモバイルディスプレイ株式会 社代表取締役社長就任 株式会社ジャパンディスプレイ代 表取締役社長就任 当社取締役就任(現任)	(注)1	
取締役	名倉 啓 太	1971年1月11日生	1998年4月 2002年2月 2017年6月 2020年6月	弁護士登録 (大阪弁護士会所属) 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士 法人淀屋橋・山上合同)入所 (現任) 第一東京弁護士会に登録換 株式会社マイスターエンジニアリ ング監査役就任 当社取締役就任(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	木下玲子	1964年7月3日生	1987年4月 2000年4月 2002年11月 2005年7月 2006年1月 2006年6月 2007年6月 2008年7月 2011年5月 2018年6月 2020年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 リーマン・ブラザーズ証券会社 ヴァイス・プレジデント就任 株式会社東京スター銀行シニア・ヴァイス・プレジデント就任 エスピーアイ・キャピタル株式会社(現SBIキャピタル株式会社)取締役執行役員常務就任 SBI債権回収サービス株式会社代表取締役COO就任 SBIキャピタルソリューションズ株式会社(現アドミラルキャピタル株式会社)代表取締役就任(現任) SBIホールディングス株式会社取締役執行役員常務就任 SBIレセプト株式会社代表取締役就任 株式会社Dofinancialサービス代表取締役就任(現任) 東日本信販株式会社代表取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)1	
常勤監査役	鬼塚達哉	1958年7月7日生	1982年4月 2002年4月 2009年7月 2010年5月 2011年12月 2019年9月 2020年6月	株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行深江支店支店長就任 ナカンテクノ株式会社入社 同社生産管理部部長就任 同社取締役生産管理部部長就任 同社取締役版事業部部長就任 当社内部監査室室長就任 当社監査役就任(現任)	(注)2	
監査役	上道俊和	1948年10月1日生	1971年4月 2003年3月 2007年6月 2009年10月 2011年4月 2011年6月 2018年12月 2019年5月	松下電工株式会社(現パナソニック株式会社)入社 松下電工ライティング・デバイス株式会社(現パナソニックライティングデバイスマーケティング株式会社)代表取締役社長就任 松下電工制御機器株式会社(現パナソニックインダストリアルマーケティング&セールス株式会社)監査役就任 株式会社日本技術センター監査役就任 フェニックス電機株式会社監査役就任 当社監査役就任(現任) 株式会社テクノリンク監査役就任 フェニックス電機株式会社監査役就任(現任)	(注)2	
監査役	四宮章夫	1948年11月21日生	1981年3月 1981年5月 1996年4月 1998年7月 2006年6月 2014年4月	大阪地方裁判所判事補 退官 弁護士登録 米田合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所 当社更生管財人就任 当社更生管財人を会社更生手続終結により退任 当社監査役就任(現任) コスモス法律事務所所長(現任)	(注)2	
計						201,676

- (注) 1 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 監査役上道俊和の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役鬼塚達哉及び監査役四宮章夫の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役有賀修二、取締役名倉啓太、及び取締役木下玲子は、社外取締役であります。監査役上道俊和及び監査役四宮章夫は、社外監査役であります。
- 4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
八木竹彦	1947年8月27日生	1971年7月 川崎重工業株式会社入社 2002年4月 川重防災工業株式会社監査室長就任 2003年7月 同社常勤監査役就任 2007年7月 エア・ウォーター株式会社監査室 部長就任 2012年8月 ナカンテクノ株式会社監査役就任 (現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

<社外取締役>

・有賀修二氏

有賀修二氏は、長年に亘る経営者としての豊富な経験と当社及び当社グループに関連する業界での幅広い知見を有しており、当社及び当社グループの経営に資する監督機能を担うことができると考えております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、独立性を有しており、社外取締役として選任しております。

・名倉啓太氏

名倉啓太氏は、弁護士としての豊富な知見と経験を有しており、企業法務に精通する専門家としての見地から、当社及び当社グループの意思決定や業務執行への適切な監督機能を発揮できると考えております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、独立性を有しており、社外取締役として選任しております。

・木下玲子氏

木下玲子氏は、長年に亘る経営者としての豊富な経験と金融及び投資の専門家としての見地から、当社及び当社グループの経営に資する助言や提言等を含む監督機能を担えると考えております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、独立性を有しており、社外取締役として選任しております。

<社外監査役>

・上道俊和氏

上道俊和氏は、長年に亘る企業経営の実績から経営に係わる高度な能力・見識を有しているため、客観的な立場から社外監査役としての役割である監査機能を果たすことができると考えております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、独立性を有しており、社外監査役として選任しております。

・四宮章夫氏

四宮章夫氏は、弁護士として豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させて当社監査役会が活性化し、社外監査役としての役割である監査機能を果たすことができると考えております。なお、同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、独立性を有しており、社外監査役として選任しております。

当社の社外取締役は、独立した立場から取締役及び取締役会の監督機能を強化する役割を果たしております。

また、社外監査役は、常勤監査役と綿密に連携を図りながら、随時社内からの十分な情報収集を行っており、監査役会の監督機能を強化する役割を果たしております。当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準はありませんが、人的関係、資本的关系及び取引関係等の利害関係、また専門性及び独立性などを総合的に判断して選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室では、事業年度に1回以上、全部門及び全子会社に対して監査ヒアリングを実施しております。当該監査において認識された業務執行の状況については、問題点も含め報告書を作成し、取締役（社外取締役含む）及び監査役（社外監査役含む）に直接報告を行っております。また、「三様監査」の体制をとっており、監査法人と監査役会の連携が密であるだけでなく、内部監査室は監査役と合同で監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、必要都度開催され、年初に決定した監査方針及び監査計画に基づいて実施した監査の結果を報告し、相互に意見・情報の交換を行うとともに、定期的開催される取締役会に出席して意見を述べる等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。常勤監査役上道俊和氏は、上場会社子会社代表取締役及び監査役の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役四宮章夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上道 俊和	5回	5回
家弓 康充	5回	5回
四宮 章夫	5回	4回

監査役会における主な検討事項は、経営計画の達成状況、組織・業務の有効性・効率性、現状の課題と取組状況、リスク管理の有効性、内部統制の整備・運用状況であります。

また、常勤監査役の活動については、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。

内部監査の状況

当社における内部監査組織としては、内部監査室(室長1名)を設置し、年度監査計画に基づいて、業務の効率性、合理性及びコンプライアンスの観点から、全ての部門及び子会社の業務監査を実施し、各部門における内部統制上の問題点を指摘して、部門毎に改善案を提示させ、改善事項の実施状況のチェックを行うことにより、業務の健全性の改善・向上に努めております。

また、内部監査及び監査役監査並びに会計監査は相互連携を図り、監査業務の品質向上に最善を尽くしております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

仰星監査法人

ロ 継続監査期間

3年間

ハ 業務を執行した公認会計士

洪 誠悟

平塚 博路

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等2名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が、監査役会が定めた「外部会計監査人(監査法人)の選定評価基準」を満たし、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会が定めた「外部会計監査人(監査法人)の選定評価基準」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	35,000		35,000	
連結子会社				
計	35,000		35,000	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査役会の同意を得た上で、当社の事業規模及び特性等から監査工数を合理的に勘案し、総合的に決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬（社外取締役を除く）は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の3種類から構成されております。基本報酬は、各取締役の役位に基づき、その基本となる額を設定しております。業績連動報酬は、連結営業利益を基準とした役職別の係数に基づく業績連動報酬額を株主総会で承認された総額の範囲内において、取締役会にて審議し決定しております。

また、業績連動報酬に係る指標は連結営業利益であり、会社の収益状況を示す財務数値であることから、当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、当該指標と会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に検討のうえ決定しております。

また、2019年5月9日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度は2019年6月21日開催の第43期定時株主総会において決議されております。なお、本制度は経営指標等を基礎として算定される業績連動報酬ではありません。

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額30百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。なお、取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額2億40百万円以内（うち社外取締役年額20百万円以内）と決議されております。

当社の取締役報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長佐藤良久であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、業績連動報酬に係る指標である連結営業利益、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容としては、取締役会により委任された代表取締役社長佐藤良久が、上記事項を勘案して策定した素案に基づき、監査役が参加する取締役会で決定しております。

監査役報酬は、基本報酬のみで構成されております。株主総会で承認された総額の範囲内において、監査役会で審議の上、決定しております。なお、監査役報酬限度額は、2012年6月22日開催の第36期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役 員の員数(人)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(社外取 締役を除く。)	203,993	60,462	138,782	4,748	6
監査役(社外監 査役を除く。)	7,440	7,440			1
社外役員	24,884	24,884			4

- (注) 1 上記には、2019年6月21日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、2019年12月9日付で辞任により退任した取締役1名の報酬等を含んでおります。
- (注) 2 上記社外役員の報酬等の総額には、2019年6月21日付で社外取締役から業務執行取締役に就任した林啓之氏の社外取締役在任期間分を含めております。
- (注) 3 上記のほか、2006年6月23日開催の第30期定時株主総会にて承認された役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給として、退任した取締役1名に対し、7,181千円を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬
佐藤 良久	109,614	取締役	提出会社	27,249	80,365	1,499

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、株式の株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式であり、当社は、純投資目的である投資株式に対する投資は行っていません。

また、純投資目的以外の目的である投資株式については、当社は、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社及び当社グループ会社の企業価値の向上につながる場合に限定して保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年取締役会に、当社との取引関係の内容、保有先企業の経営成績、配当実績、簿価・時価比較などを報告し、定期的に保有継続の可否について検討し決定しております。

政策保有株式の議決権行使については、議案の内容を検討し、その発行会社の株主価値の向上に資するものか否かを判断したうえで、すべての議案に対して議決権を行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	371,640

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
加賀電子(株)	200,000	200,000	保有目的は、取引関係の維持・強化であり、ランプセグメントにおける業容に貢献しております。	有
	340,400	406,400		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,000	10,000	保有目的は、取引関係の維持・強化ですが、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、必要に応じて保有意義、経済合理性の検証を行っております。	有
	31,240	39,760		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2の1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また関係諸団体の主催する研修会に計画的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 4,141,751	3,718,554
受取手形及び売掛金	4 5,961,141	4,453,017
電子記録債権	4 1,596,315	581,362
商品及び製品	200,062	204,925
仕掛品	1,875,562	1,813,160
原材料及び貯蔵品	675,628	726,982
前渡金	315,067	43,265
その他	179,621	399,886
貸倒引当金	1,471	162
流動資産合計	14,943,679	11,940,993
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 940,460	1 827,225
機械装置及び運搬具（純額）	1 463,643	1 479,569
土地	841,913	722,733
リース資産（純額）	1 1,702	1 567
建設仮勘定	19,852	44,519
その他（純額）	1 109,490	1 82,735
有形固定資産合計	2,377,063	2,157,351
無形固定資産		
その他	66,480	27,654
無形固定資産合計	66,480	27,654
投資その他の資産		
投資有価証券	2 588,686	371,640
繰延税金資産	182,491	79,979
その他	105,594	76,189
貸倒引当金	56,437	43,900
投資その他の資産合計	820,334	483,908
固定資産合計	3,263,878	2,668,914
資産合計	18,207,557	14,609,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3, 4 1,489,379	613,400
電子記録債務	4 682,588	218,611
短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	130,051	100,032
未払法人税等	80,836	20,711
賞与引当金	441,337	141,718
製品保証引当金	41,086	21,449
前受金	1,028,256	79,964
その他	4 1,100,567	430,167
流動負債合計	5,194,102	1,726,054
固定負債		
長期借入金	306,574	206,542
繰延税金負債	15,694	14,494
長期未払金	49,175	34,194
その他	7,404	7,116
固定負債合計	378,849	262,346
負債合計	5,572,951	1,988,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,177	2,133,177
資本剰余金	2,563,867	2,567,357
利益剰余金	8,961,449	8,994,084
自己株式	1,179,114	1,176,606
株主資本合計	12,479,379	12,518,013
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	155,226	103,494
その他の包括利益累計額合計	155,226	103,494
純資産合計	12,634,605	12,621,507
負債純資産合計	18,207,557	14,609,908

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	23,090,183	13,996,345
売上原価	2, 3 16,903,805	2, 3 10,197,146
売上総利益	6,186,377	3,799,199
販売費及び一般管理費	1, 2 3,821,834	1, 2 3,413,795
営業利益	2,364,543	385,403
営業外収益		
受取利息	1,301	2,362
受取配当金	16,308	16,508
貸貸収入	120	30
雑収入	14,361	25,627
営業外収益合計	32,090	44,527
営業外費用		
支払利息	11,012	5,961
為替差損	6,354	18,741
シンジケートローン手数料	2,993	30,112
雑損失	5,251	6,061
営業外費用合計	25,611	60,877
経常利益	2,371,022	369,054
特別利益		
固定資産売却益	4 213	4 164
関係会社株式売却益	-	354,865
特別利益合計	213	355,030
特別損失		
固定資産除却損	5 3,635	5 4,151
固定資産売却損	6 18	-
特別損失合計	3,653	4,151
税金等調整前当期純利益	2,367,582	719,933
法人税、住民税及び事業税	501,507	60,973
法人税等調整額	78,023	83,379
法人税等合計	579,531	144,353
当期純利益	1,788,051	575,580
親会社株主に帰属する当期純利益	1,788,051	575,580

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,788,051	575,580
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	103,234	51,731
その他の包括利益合計	1 103,234	1 51,731
包括利益	1,684,817	523,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,684,817	523,848
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,133,177	2,563,867	7,716,343	1,179,109	11,234,278
当期変動額					
剰余金の配当			542,945		542,945
親会社株主に帰属する当期純利益			1,788,051		1,788,051
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,245,106	4	1,245,101
当期末残高	2,133,177	2,563,867	8,961,449	1,179,114	12,479,379

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	258,460	258,460	11,492,738
当期変動額			
剰余金の配当			542,945
親会社株主に帰属する当期純利益			1,788,051
自己株式の取得			4
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	103,234	103,234	103,234
当期変動額合計	103,234	103,234	1,141,866
当期末残高	155,226	155,226	12,634,605

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,133,177	2,563,867	8,961,449	1,179,114	12,479,379
当期変動額					
剰余金の配当			542,945		542,945
親会社株主に帰属する当期純利益			575,580		575,580
自己株式の取得					-
自己株式の処分		3,490		2,507	5,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,490	32,634	2,507	38,633
当期末残高	2,133,177	2,567,357	8,994,084	1,176,606	12,518,013

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	155,226	155,226	12,634,605
当期変動額			
剰余金の配当			542,945
親会社株主に帰属する当期純利益			575,580
自己株式の取得			-
自己株式の処分			5,998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,731	51,731	51,731
当期変動額合計	51,731	51,731	13,098
当期末残高	103,494	103,494	12,621,507

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,367,582	719,933
減価償却費	244,997	260,648
のれん償却額	10,672	-
賞与引当金の増減額(は減少)	24,664	240,372
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,301	11,935
製品保証引当金の増減額(は減少)	13,278	19,636
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	22,000
受取利息及び受取配当金	17,609	18,870
支払利息	11,012	5,961
固定資産売却損益(は益)	195	164
固定資産除却損	3,635	4,151
関係会社株式売却損益(は益)	-	354,865
売上債権の増減額(は増加)	1,592,793	1,450,732
たな卸資産の増減額(は増加)	1,418,804	204,737
未収入金の増減額(は増加)	3,994	5,529
前渡金の増減額(は増加)	539,443	271,802
仕入債務の増減額(は減少)	261,259	1,125,127
未払又は未収消費税等の増減額	41,049	119,368
未払金の増減額(は減少)	121,090	55,045
前受金の増減額(は減少)	345,454	962,859
その他	92,063	112,327
小計	2,198,652	259,898
利息及び配当金の受取額	17,607	18,870
利息の支払額	11,003	6,008
法人税等の支払額	1,050,643	298,899
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,154,611	545,936
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	20,080
有形固定資産の取得による支出	362,067	256,548
有形固定資産の売却による収入	237	164
無形固定資産の取得による支出	16,009	22,831
投資有価証券の取得による支出	142,526	-
投資有価証券の売却による収入	-	100,000
貸付金の回収による収入	-	185,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 856,672
その他	697	26,046
投資活動によるキャッシュ・フロー	521,062	908,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	327,528	130,051
リース債務の返済による支出	2,150	1,226
自己株式の取得による支出	4	-
配当金の支払額	542,945	542,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	672,628	774,222
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,023	8,458
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,056	403,116
現金及び現金同等物の期首残高	4,109,727	4,085,671
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,085,671	1 3,682,554

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

フェニックス電機株式会社

株式会社ルクス

ナカンテクノ株式会社

株式会社リードテック

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社日本技術センターは、2020年1月6日付で全株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

評価基準は、原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

評価方法は、ランプ事業においては総平均法を、製造装置事業においては個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払にあてるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品の無償保証期間における修理・交換等に要する費用に備えるため、過去の売上原価に対する当該費用の発生割合に基づく保証費用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

工事完成高の計上基準

工事契約については、成果の確実性が認められないため、工事完成基準を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を現時点において合理的に算定することは困難であります。当社グループは外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、現時点で見積ることが可能な範囲で繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定を行うなど、一定の仮定をもとに現時点での会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	5,378,158千円	5,332,407千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	142,526千円	-千円

3 担保資産及び担保付債務は次のとおりであります。

契約保証金等

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	20,080千円	- 千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	7,265千円	- 千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	5,009千円	- 千円
電子記録債権	227,698千円	- 千円
支払手形	58,253千円	- 千円
電子記録債務	187,194千円	- 千円
流動負債「その他」 (設備関係支払手形・設備関係電 子記録債務)	2,160千円	- 千円

- 5 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保のため、取引金融機関とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

なお、上記コミットメントライン契約には、当社の連結及び個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持の確保等を含む財務制限条項が定められております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	535,538千円	516,367千円
従業員給与	931,853千円	900,099千円
賞与引当金繰入額	286,021千円	74,709千円
研究開発費	436,823千円	429,695千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	436,823千円	429,695千円

- 3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	18,137千円	34,087千円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	213千円	152千円
その他	- 千円	12千円
計	213千円	164千円

- 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1,213千円	130千円
機械装置及び運搬具	2,408千円	2,332千円
その他	12千円	1,688千円
計	3,635千円	4,151千円

6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	18	- 千円
計	18	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	148,710千円	74,520千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	148,710千円	74,520千円
税効果額	45,475千円	22,788千円
その他有価証券評価差額金	103,234千円	51,731千円
その他の包括利益合計	103,234千円	51,731千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,806,900	-	-	22,806,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,708,710	7	-	4,708,717

(変動事由の概要)

自己株式の増加7株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	542,945	30.00	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	542,945	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,806,900	-	-	22,806,900

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,708,717	696	10,014	4,699,399

(変動事由の概要)

自己株式の増加696株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものであります。

自己株式の減少10,014株は、2019年5月9日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	542,945	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,645	6.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,141,751千円	3,718,554千円
預入期間3か月超の定期預金	56,080千円	36,000千円
現金及び現金同等物	4,085,671千円	3,682,554千円

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により、株式会社日本技術センターが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	1,662,663千円
固定資産	287,664千円
流動負債	1,084,920千円
固定負債	62,800千円
株式の売却益	397,391千円
株式の売却価額	1,200,000千円
現金及び現金同等物	343,327千円
差引：売却による収入	856,672千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主としてランプ事業におけるコンピューター(備品)であります。

2. リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資が発生した場合には定期預金等、安全性の極めて高い金融資産で運用しております。

なお、当社グループでは、グループ各社の自主独立を基本とし、資金面においても同様に、グループ各社は外部からの調達又は当社からの調達を選択できるものとし、また当社はグループ全体の資金管理並びに与信面で扶助することによりグループ全体の財務の安定を図るため、グループ金融規程を定めて対応しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金、電子記録債権は、営業債権であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額の設定及び回収期日と残高の管理を行っております。

また、一部の顧客に対して外貨建債権が存在し、為替変動リスクにさらされております。為替相場の状況については毎月把握され、経営会議において報告されております。

投資有価証券は、取引先との事業関係上保有している株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクにさらされておりますが、四半期末ごとに時価等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、営業債務であり、いずれも1年以内の支払期日であります。

一部の仕入先に対して外貨建債務が存在し、為替変動リスクにさらされております。為替相場の状況については毎月把握され、経営会議において報告されております。

借入金は短期のものは主として運転資金、長期のものは主として設備資金であります。短期借入金については、金利変動リスクにさらされておりますが、短期間に決済されるものであり、金利変動リスクは低いと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が存在しない場合には合理的に算定された価額が

含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,141,751	4,141,751	
(2) 受取手形及び売掛金	5,961,141	5,961,141	
(3) 電子記録債権	1,596,315	1,596,315	
(4) 投資有価証券 其他有価証券	446,160	446,160	
資産計	12,145,368	12,145,368	
(1) 支払手形及び買掛金	1,489,379	1,489,379	
(2) 電子記録債務	682,588	682,588	
(3) 短期借入金	200,000	200,000	
(4) 長期借入金	436,625	436,878	253
負債計	2,808,593	2,808,846	253

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	142,526

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	4,141,751
受取手形及び売掛金	5,961,141
電子記録債権	1,596,315
合計	11,699,208

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	130,051	100,032	100,072	6,470	100,000	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,718,554	3,718,554	
(2) 受取手形及び売掛金	4,453,017	4,453,017	
(3) 電子記録債権	581,362	581,362	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	371,640	371,640	
資産計	9,124,575	9,124,575	
(1) 支払手形及び買掛金	613,400	613,400	
(2) 電子記録債務	218,611	218,611	
(3) 短期借入金	100,000	100,000	
(4) 長期借入金	306,574	306,773	199
負債計	1,238,586	1,238,786	199

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、上場株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	3,718,554
受取手形及び売掛金	4,453,017
電子記録債権	581,362
合計	8,752,935

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,032	100,072	6,470	100,000		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	446,160	222,555	223,604
小計	446,160	222,555	223,604
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
小計			
合計	446,160	222,555	223,604

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	371,640	222,555	149,084
小計	371,640	222,555	149,084
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
小計			
合計	371,640	222,555	149,084

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
95,409千円	90,366千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	40,109千円	47,087千円
減損損失	12,742千円	6,349千円
賞与引当金	143,409千円	46,317千円
貸倒引当金	17,476千円	13,258千円
その他	127,229千円	92,960千円
繰延税金資産小計	340,966千円	205,972千円
評価性引当額	71,847千円	60,954千円
繰延税金資産合計	269,118千円	145,018千円
(繰延税金負債)		
関係会社株式売却益	33,943千円	33,943千円
その他有価証券評価差額金	68,378千円	45,589千円
繰延税金負債合計	102,321千円	79,533千円
繰延税金資産純額	166,796千円	65,485千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49%	1.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.08%	22.40%
受取配当金連結消去に伴う影響額	8.04%	22.26%
住民税均等割額	0.20%	0.70%
税額控除による差異	6.74%	1.44%
のれん償却額	0.14%	
評価性引当額の増減額	1.00%	1.51%
税率変更による影響額	0.06%	
子会社株式売却による調整		8.74%
その他	0.79%	0.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.48%	20.05%

(企業結合等関係)

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

N Tホールディング株式会社

分離した子会社の名称及び事業の内容

株式会社日本技術センター 設計製作・開発事業及び人材サービス事業

株式会社テクノリンク 産業用機械の開発設計事業及び人材サービス事業

事業分離を行った主な理由

当社グループの他の事業とのシナジー効果が十分に発揮・活用できていない状況にあり、当社と株式会社日本技術センター及び株式会社テクノリンクそれぞれがより競争力を高め、更なる事業の成長を実現する為に、当社から独立した経営体制に移行させることが有益であると判断いたしました。

事業分離日

2020年1月6日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 354,865千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,762,376千円

固定資産 309,770千円

資産合計 2,072,146千円

流動負債 1,110,663千円

固定負債 97,300千円

負債合計 1,207,963千円

会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を関係会社株式売却益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

人材サービス事業及び製造装置事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 4,775,055千円

営業利益 50,910千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループが賃借契約に基づき使用する工場の退去時における原状回復義務に係る債務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該工場の残存使用見込期間は短期間であり、割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	25,000	
見積りの変更による増加額		
資産除去債務の履行による減少	25,000	
期末残高		

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社は、一部の工場及び土地並びに一部の事務所について不動産賃貸借契約に基づき、不動産賃貸契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、これを基礎とした事業の種類別セグメントから構成され、「ランプ事業」、「製造装置事業」及び「人材サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ランプ事業」は、プロジェクター用ランプ、一般照明用ハロゲンランプ及びLEDランプの製造販売を行い、「製造装置事業」は、配向膜印刷装置、特殊印刷機、UV露光装置光源ユニット及び検査・計測装置等の製造販売を行い、「人材サービス事業」は、技術系及び一般製造社員の派遣業務並びに請負業務を行っております。

なお、「人材サービス事業」については、同事業を営んでいた連結子会社である株式会社日本技術センターの当社が保有する全株式を2020年1月6日付で譲渡し、第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

したがって、「人材サービス事業」の当連結会計年度における売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報は、第3四半期連結累計期間までの業績となっております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ランプ事業	製造装置 事業	人材 サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,315,251	14,591,051	5,183,880	23,090,183	-	23,090,183
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55,365	757	49,241	105,364	105,364	-
計	3,370,616	14,591,809	5,233,122	23,195,548	105,364	23,090,183
セグメント利益又は損失 ()	58,956	2,644,768	258,798	2,844,610	480,067	2,364,543
セグメント資産	2,789,510	12,003,245	1,270,298	16,063,054	2,144,503	18,207,557
その他の項目						
減価償却費	95,393	129,986	16,836	242,216	2,780	244,997
のれんの償却額	-	-	10,672	10,672	-	10,672
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	159,107	214,425	2,828	376,360	15,404	391,765

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失()の調整額 480,067千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - セグメント資産の調整額2,144,503千円には、セグメント間の債権と債務の相殺消去額 5,509千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,150,013千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない運用資産(現金及び預金、投資有価証券等)であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,404千円は、各報告セグメントに配分していない本社関連の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ランプ事業	製造装置 事業	人材 サービス 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,173,908	6,686,028	4,136,409	13,996,345	-	13,996,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,893	-	31,868	51,761	51,761	-
計	3,193,802	6,686,028	4,168,277	14,048,107	51,761	13,996,345
セグメント利益又は損失 ()	56,163	807,429	200,816	952,081	566,677	385,403
セグメント資産	2,719,596	9,432,656	-	12,152,252	2,457,655	14,609,908
その他の項目						
減価償却費	98,454	148,212	9,947	256,614	4,033	260,648
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	77,825	149,876	14,186	241,888	4,730	246,619

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 566,677千円には、セグメント間取引消去691千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 567,369千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,457,655千円には、セグメント間の債権と債務の相殺消去額 691,085千円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,148,741千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない運用資産(現金及び預金、投資有価証券等)であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,730千円は、各報告セグメントに配分していない本社関連の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 人材サービス事業に分類しておりました株式会社日本技術センターの全株式を譲渡したことに伴い、同社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア(中国を除く)	その他	合計
13,403,979	6,745,196	2,883,315	57,692	23,090,183

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ブイ・テクノロジー	4,808,923	ランプ事業 製造装置事業
Truly Smart Display(Hong Kong)Limited	2,642,966	製造装置事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア(中国を除く)	その他	合計
9,181,313	3,114,066	1,257,452	443,513	13,996,345

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ブイ・テクノロジー	1,975,725	ランプ事業 製造装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ランプ事業	製造装置事業	人材サービス事業	計		
当期償却額	-	-	10,672	10,672	-	10,672
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	698円11銭	697円03銭
1株当たり当期純利益	98円80銭	31円79銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,788,051	575,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,788,051	575,580
普通株式の期中平均株式数(株)	18,098,188	18,105,016

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,634,605	12,621,507
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,634,605	12,621,507
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	18,098,183	18,107,501

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	100,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	130,051	100,032	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	1,226	613		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	306,574	206,542	0.6	2022年3月 ~2023年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	613			
合計	638,464	407,187		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 3 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,072	6,470	100,000	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,059,327	7,802,934	11,283,650	13,996,345
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	48,933	149,358	142,160	719,933
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	4,154	63,124	13,376	575,580
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.23	3.49	0.74	31.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	0.23	3.26	2.75	31.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,461,593	2,524,049
関係会社短期貸付金	2,003,074	2,350,000
未収入金	1 461,415	1 92,539
未収還付法人税等	36,980	204,827
その他	2,261	5,968
流動資産合計	3,965,324	5,177,384
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	273,929	255,350
構築物（純額）	7,511	6,700
工具、器具及び備品（純額）	13,434	9,596
土地	548,142	548,142
有形固定資産合計	843,018	819,790
無形固定資産		
ソフトウェア	12,270	11,700
無形固定資産合計	12,270	11,700
投資その他の資産		
投資有価証券	446,160	371,640
関係会社株式	2,002,297	1,578,689
出資金	250	200
関係会社長期貸付金	77,500	-
その他	10,143	9,511
投資その他の資産合計	2,536,351	1,960,041
固定資産合計	3,391,640	2,791,532
資産合計	7,356,964	7,968,916
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	130,051	100,032
未払金	1 96,729	1 66,107
未払費用	3,346	3,247
未払法人税等	-	17,633
未払消費税等	11,659	12,668
預り金	7,486	9,101
賞与引当金	6,144	3,727
流動負債合計	255,416	212,517
固定負債		
長期借入金	306,574	206,542
長期未払金	28,295	21,114
繰延税金負債	84,745	68,204
固定負債合計	419,615	295,860
負債合計	675,031	508,378

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,177	2,133,177
資本剰余金		
資本準備金	2,563,867	2,563,867
その他資本剰余金	-	3,490
資本剰余金合計	2,563,867	2,567,357
利益剰余金		
利益準備金	14,025	14,025
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,994,751	3,819,090
利益剰余金合計	3,008,776	3,833,115
自己株式	1,179,114	1,176,606
株主資本合計	6,526,706	7,357,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	155,226	103,494
評価・換算差額等合計	155,226	103,494
純資産合計	6,681,932	7,460,538
負債純資産合計	7,356,964	7,968,916

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	1 505,728	1 536,219
営業費用	2 480,067	2 567,369
営業利益又は営業損失()	25,660	31,150
営業外収益		
受取利息	1 20,067	1 20,790
受取配当金	1 626,151	1 536,217
受取家賃	1 50,658	1 49,663
雑収入	1 3,683	1 8,205
営業外収益合計	700,560	614,877
営業外費用		
支払利息	3,201	2,082
賃貸収入原価	45,462	41,463
シンジケートローン手数料	2,993	30,112
雑損失	-	6
営業外費用合計	51,657	73,665
経常利益	674,564	510,061
特別利益		
固定資産売却益	-	3 12
関係会社株式売却益	-	876,392
特別利益合計	-	876,404
税引前当期純利益	674,564	1,386,465
法人税、住民税及び事業税	639	12,934
法人税等調整額	460	6,247
法人税等合計	178	19,181
当期純利益	674,385	1,367,284

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,133,177	2,563,867	-	2,563,867	14,025	2,863,311	2,877,336
当期変動額							
剰余金の配当						542,945	542,945
当期純利益						674,385	674,385
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	131,440	131,440
当期末残高	2,133,177	2,563,867	-	2,563,867	14,025	2,994,751	3,008,776

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,179,109	6,395,271	258,460	258,460	6,653,731
当期変動額					
剰余金の配当		542,945			542,945
当期純利益		674,385			674,385
自己株式の取得	4	4			4
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			103,234	103,234	103,234
当期変動額合計	4	131,435	103,234	103,234	28,200
当期末残高	1,179,114	6,526,706	155,226	155,226	6,681,932

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,133,177	2,563,867	-	2,563,867	14,025	2,994,751	3,008,776
当期変動額							
剰余金の配当						542,945	542,945
当期純利益						1,367,284	1,367,284
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,490	3,490			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	3,490	3,490	-	824,338	824,338
当期末残高	2,133,177	2,563,867	3,490	2,567,357	14,025	3,819,090	3,833,115

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,179,114	6,526,706	155,226	155,226	6,681,932
当期変動額					
剰余金の配当		542,945			542,945
当期純利益		1,367,284			1,367,284
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	2,507	5,998			5,998
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			51,731	51,731	51,731
当期変動額合計	2,507	830,337	51,731	51,731	778,605
当期末残高	1,176,606	7,357,044	103,494	103,494	7,460,538

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～35年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払にあてるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
未収入金	461,415千円	92,459千円
未払金	76,547千円	46,789千円

2 債務保証

関係会社における取引先への契約義務に関する銀行保証及び金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ナカンテクノ株式会社	528,950千円	500,885千円
フェニックス電機株式会社	100,000千円	-千円

3 当社は、資金調達の機動性及び安定性の確保のため、取引金融機関とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

なお、上記コミットメントライン契約には、当社の連結及び個別貸借対照表における純資産の一定水準の維持の確保等を内容とする財務制限条項が定められております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	505,728千円	536,219千円
受取家賃	50,658千円	49,663千円
受取利息	20,062千円	20,785千円
受取配当金	609,843千円	519,709千円
雑収入(保証料)	756千円	742千円

2 営業費用の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	196,319千円	231,569千円
従業員給与手当	55,531千円	53,110千円
支払手数料	48,268千円	85,074千円
顧問料	50,675千円	54,991千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ソフトウェア	千円	12千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	2,002,297千円	1,578,689千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	470,500千円	286,408千円
減損損失	9,976千円	4,448千円
繰越欠損金	38,712千円	34,204千円
長期未払金	8,652千円	6,456千円
その他	9,920千円	8,480千円
繰延税金資産小計	537,762千円	339,999千円
評価性引当額	520,186千円	328,670千円
繰延税金資産合計	17,576千円	11,329千円
(繰延税金負債)		
関係会社株式売却益	33,943千円	33,943千円
その他有価証券評価差額金	68,378千円	45,589千円
繰延税金負債合計	102,321千円	79,533千円
繰延税金資産(負債)の純額	84,745千円	68,204千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86%	0.44%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.79%	11.54%
住民税均等割額	0.16%	0.12%
評価性引当額の増減額	3.12%	13.81%
子会社株式売却による調整		4.54%
その他	0.66%	0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.03%	1.38%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	934,199			934,199	678,848	18,578	255,350
構築物	53,706			53,706	47,005	811	6,700
工具、器具及び備品	34,340	1,310	209	35,441	25,845	5,148	9,596
土地	548,142			548,142			548,142
有形固定資産計	1,570,388	1,310	209	1,571,490	751,700	24,538	819,790
無形固定資産							
ソフトウェア	120,618	3,419	7,083	116,955	105,254	3,892	11,700
無形固定資産計	120,618	3,419	7,083	116,955	105,254	3,892	11,700

(注) 期末減価償却累計額又は償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	6,144	3,727	6,144		3,727

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	(注)
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 単元未満株式の買取手数料については、次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額となっております。

1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375

但し、円未満の端数が生じた場合には切り捨て、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

(1) 会社法189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日近畿財務局長に提出。

第44期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日近畿財務局長に提出。

第44期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年12月13日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月24日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大 阪 事 務 所

指定社員 公認会計士 洪 誠 悟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 塚 博 路
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヘリオス テクノ ホールディング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

ヘリオス テクノ ホールディング株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

大 阪 事 務 所

指定社員 公認会計士 洪 誠 悟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 平 塚 博 路
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヘリオス テクノ ホールディング株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヘリオス テクノ ホールディング株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。